

経営講習会のご案内

テーマ

新会社法のポイントと 経営への活用

受講料無料

日時：平成19年7月11日(水)午後1時30分

会場：大仙市役所 西仙北総合支所3階会議室
(旧西仙北町役場)

講師：鈴木典男 先生(税理士)

従来、会社に関する規定は様々な法律に散らばっていることや片仮名文語体表記のために「みづらい・わかりづらい」と言われ続けていました。

それを平成18年5月1日から施行された「会社法」では、会社に関する規定をすべてこの法律にまとめ、条文を再構成するとともに平仮名口語体にし、体系的でかつ分かりやすい法律になっています。

それと同時に、実質的な大幅な改正も行われています。特に中小企業に関する部分に多くの改正点がみられ、それによるメリットも非常に大きなものがあります。この法律は正式には「会社法」ですが、非常に新規的であることから通称「新会社法」と呼ばれております。

今回の講習会では、この新会社法の中から中小企業にとって有利な点や活用できる点を研修し、日常の経営に活かしたいと思います。

法人企業の方はもちろん、
個人営業の方でも法人成りを
考えておられる経営者は、
是非ご聴講ください

定款変更

計算書類の作成

設立

最低資本金

西協商工発第33号
平成19年6月28日

お問合せ
本所 0187-75-1021
支所 018-892-3333

西仙協和商工会